

地域活性化に繋がる活動を見つけ出そう

南牧村「地域おこし協力隊」募集要項

～フリーミッション型～



1.活動内容

(1) 定住に向けた生業づくりの活動

- ・定住に向け必要なことを自ら発見し、実践しながら卒業後の定住の基盤をつくる活動
基本的には以下の年間計画に沿って活動をしていただきますが、活動は特定の分野に限定していませんので、自由な発想で自立に向けた活動に取り組んでください。

☆1年目〈村を知る、隊員自身を知ってもらう〉

- ・村の状況把握を目的に道の駅や観光協会、役場内のローテーション業務

☆2年目〈創造する・チャレンジする〉

- ・定住するために必要なこと、やりたい考え、3年目に繋がる活動

☆3年目〈まとめる・つなげる〉

- ・自立に向けた実践的な活動

(2) その他の活動

【隊員が共通して取り組むこと】

- ・協力隊員同士の連携・協働
- ・イベント等の地域活動への参加（祭りや地域の道路清掃）
- ・会議・研修会への参加（国・県主催の研修・交流会）
- ・活動日誌の作成・提出、活動報告会の開催

2.募集人数

○1名

3.募集期間

○令和8年1月31日から随時受付

4.応募対象

- (1) 18歳以上で心身ともに健康で、誠実に職務を行うことのできる方
- (2) 現在三大都市圏又は地方都市等（過疎地域等条件不利地域を除く）に居住し、任用後に、住民票を南牧村に異動し移住できる方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方（取得予定の方を含む）
- (4) パソコン（ワード、エクセル、インターネットなど）の一般的な操作ができる方
- (5) 過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と積極的なコミュニケーションが図れ、行動できる方

5.勤務地・勤務時間

○南牧村役場（移住・定住課）

群馬県甘楽郡南牧村大字大日向 1098 番地

○(1)8：30～17：15

(2)休日は、土曜、日曜、祝日及び年末年始

※時間及び休日は業務内容により変動があります。

※休日に活動した場合は、振替休暇を原則とします。

6.給与・賃金等

○月額220,000円 ※社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。

※その他、賞与年2回（6月、12月）、通勤手当あり。

7.雇用形態・待遇・福利厚生

(1) 地域おこし協力隊員として南牧村が委嘱します。

※会計年度任用職員扱いとなります。

(2) 委嘱期間は1年間とし、村と協議の上、最長3年まで延長が可能です。

※協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

(3) 委嘱期間中の住居は、南牧村が用意する村内の住居に入居していただきます。

※家賃（10,000円を予定）、光熱水費などは自己負担です。

※住居は村営住宅又は村が改修した古民家を予定しています。

(4) 委嘱期間中は、活動用のパソコンを貸与します。

- (5)活動に要する経費は協議の上、必要に応じて予算の範囲内で村が負担します。(消耗品等)
- (6)協力隊活動に使用する車両は村で用意します。(ガソリン代等は村が負担します。)
- (7)社会保険等完備。(社会保険、厚生年金、雇用保険)
- (8)年次有給休暇制度あり。
- (9)活動上必要と判断した場合には、副業(対価を得る活動)も可能とします。
- (10)着任時引越補助金あり。(県外移住:100,000円、県内移住:50,000円)

8.応募手続き

(1)選考方法 ※隨時受付のため期間は目安です。

①担当職員・移住コーディネーターとのカジュアル面談(オンライン可)

②第1次選考(書類審査)

以下の書類を郵送又は持参してください。

- ・応募用紙(写真添付)
- ・住民票(世帯の一部)
- ・自動車運転免許証の写し(所持者のみ)

※応募書類の受け付け後、概ね2週間程度で合否の通知を差し上げます。

③第2次選考(面接審査)

- ・南牧村役場内で面接審査を行います。(オンライン可)
- ・詳細な日時は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

(2)着任日 別途協議

※応募に係る経費については、すべて応募者の負担となります。

【書類提出先・お問い合わせ】

〒370-2806 群馬県甘楽郡南牧村大字大日向1098番地
南牧村役場 総務部 移住・定住課 担当:工藤
(TEL) 0274-87-2011 (FAX) 0274-87-3628
Eメール:teiju@vill.nanmoku.gunma.jp
URL: <http://www.nanmoku.ne.jp/>

